- $\Diamond$ 定稿版で、一般への公開用ではありません。 されるまでの間、審議の参考に供するための |議事速報(未定稿)は、 正規の会議録が発 未 行
- $\Diamond$ 言、理事会で協議することとされた発言等は、原後刻速記録を調査して処置することとされた発 発言のまま掲載しています。
- $\Diamond$ 受け取られることのないようお願いいたします。 、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と、後、訂正、削除が行われる場合がありますの

0 れを許します。長妻昭君。申出があります。小川君の持ち 根本委員長 この際、 長妻昭君から関連質疑 時間の範囲内でこ  $\mathcal{O}$ 

員会だと思いますが、よろしくお願いをいたしまー岸田総理、総理としてはこれは初めての予算委 〇長妻委員 立憲民主党の長妻昭でござい 、ます。

繰り返さない、そして、医療崩壊、 全員が、本当に深く私は反省しなきゃいけないと とを踏まえて質問をさせていただきたいと思い い止める、この責任が国会に大きくあるというこ いうふうに思うわけでございます。これを絶対に はならないことが起こってしまった。ここにいる ば助かるはずの命が助からない、こういうあって まず、この我が日本で、ついこの前、 生活崩壊を食 入院すれ ま

生活支援の件なんですが、 例 0 クー ポン 0) 話

う

ね。子育て支援ですね。 午前中に、 十万円一 括給付オーケーです、

> ではいかな、こういうことを言われて、聞いてほしないかな、こういうことを言われて、聞いてほしなのかなと。何かまた条件がいろいろあるんじゃちょっと自治体の方も疑心暗鬼になっているんで前中も相当問合せが私のところにもありまして、前中も相当問合せが私のところにもありまして、 いう趣旨の御答弁をされました。これ は、

とするとおっしゃったんですよ、ついこの前の金けれども、国会で、原則クーポンだが現金も可能まず、総理は、先週の金曜日、ついこの前です 曜日。そうすると、今の時点でも原則クーポンと

おいて、 は、経済対策の中でこの対策を用意し、そして国の岸田内閣総理大臣 この十万円の給付についてか。 てきたところであります。 ことは申し上げた上で、なおかつ柔軟な制度をし ては、政策的な目的等、様々な意味があるという 会の議論においても、クーポンということについという形で経済対策をまとめ、そして、今回、国 見も聞きながら、この現実的な対応を可能にする ながらも、ただし、これは地方自治体の様々な意 その経済対策の中で、クーポン、これを基本とし 会で議論をお願いしているわけですが、その中で、 かり用意しなければいけない、これを、 野党の皆さんとも議論する中で申 国会に -し上げ

こうしたことを申し上げさせていただきました。 そして、 のも選択肢としてしっかり用意させていただく 今日、選択肢として、 政策的な意味、 十万円一括とい これは確か

> を動かしていきたいと考えております。 方自治体としっかり連携しながら、具体的に制 れも選択肢として政府として用意をし、そして地 今日、午前中申し上げたように、十万円一括、こ にあると思いますが、  $\mathcal{O}$ 中で、 度

わらないという今御答弁でした。 O長妻委員 クーポンを基本とするというの は

ということですか、何らかの要件が。 万円を現金に移行する場合、要件というのがある を現金で一括給付する場合は、何らかの要件、十 判断する場合、クーポンは基本ですから、十万円 とは、じゃ、十万円を一括給付するというふうに ということは、クーポンを基本とするというこ

〇根本委員長 国務大臣山際大志郎君。 よっと委員長、委員長」と呼ぶ) ください。総理の言葉で聞いているんですよ。 です、総理の言葉で。 いているんですから。総理の言葉で聞いているん 何で総理。ちょっと待って 総理に聞 長. 妻委 ち

さい、これ」と呼ぶ) れは自治体の皆さんも相当疑心暗鬼になっている んですよ。総理に聞いているんですから。簡単な 今指名したので、まずは一旦。 簡単な。 ちよっと、 一回止めてくだ (長妻委員

じゃ、大臣、一回出て。

ちょっと待ってください」と呼ぶ) ください。実務的なやつなので、 ちょっと実務的なやつなので。 まず大臣から。 (長妻委員「総理に聞いているんだから、 答弁させてくだ ちょっと待って

) 〇山際国務大臣 よろしいですか。 (長妻委員「

○根本委員長 まず、実務的なやつなので、答弁

O山際国務大臣 実務的な話ですから、それほど のにしますが、今あった、何らかの要件を設ける いたしますが、今あった、何らかの要件を設ける というのは、地方自治体の実情に合わせた形のも というのは、地方自治体の実情に合わせた形のも が、今あった、何らかの要件を設ける が、今あった、何らかの要件を設ける

りません。 の条件をつけて審査をするというようなことはあの条件をつけて審査をするというようなことはあ括給付、現金給付を認めるに当たって、何か特定 〇岸田内閣総理大臣 政府において、十万円の一

要件を付すと今おっしゃいましたね。山際大臣から御答弁ありましたけれども、簡単ないの表表の これは先ほど私が聞いていないのに

して政府から。
ろな通知も出ているんですよ、実は、自治体に対
ですよ、自治体、二転三転しているので。いろい
つまり、これは本当に疑心暗鬼になっているん

があるんですよ、総理、本当に。簡単な要件ということについて、こういう心配

すよ。自治体からして、じゃ、一旦これは立て替うだいというような問合せが来ていると思うんでさんも、総理が答弁したんだから早くやってちょたね、総理から。だから、自治体でも、住民の皆じゃ、今の段階で、今日、国会答弁がありまし

すよ。
に、今日決断して大丈夫なのかということなんでに、今日決断して大丈夫なのかということなんでれるわけですよね、補填される。ただ、そのとき算の成立をもって、あとの五万円の現金は補填さえるわけですよね、間に合わない場合は。補正予えるわけですよね、間に合わない場合は。補正予

つまり、簡単な要件があるとおっしゃいました、 
つまり、簡単な要件がある。その簡単な要件に反したも、簡単な要件がある。その簡単な要件に反したあるのではないか、こういう懸念があるわけです。あるのではないか、こういう懸念があるわけです。あるのではないか、こういう懸念があるわけです。した、条件はないと。山際大臣は簡単な要件とおっしゃいましたが、当然、総理の方が偉いわけです。

んですね。 ら戻ってくる、補填されるということでよろしいら戻ってくる、補填されるということで本当によろしい総理、条件はないということで本当によろしい

○岸田内閣総理大臣 簡単な条件と申し上げまし の岸田内閣総理大臣 簡単な条件と申し上げまし のに、例えば、給付金が十万円であるという形 た給付対象や給付金額、これが適切である限り、 ってもらわなければならないわけですし、こうし た給付対象や給付金額、これが適切である限り、 たがは事後に自治体に補助金を交付するとか、そ とのは、例えば、給付金が十万円であるとか、そ

○長妻委員 とすると、今おっしゃったのもちょ

やないじゃないですか、これ。当たり前じゃないですか、だって。簡単な要件じ万円という年収条件が守られているのか。これはという金額が守られているのか、それと九百六十という金額が守られているのか、それと九百六十 つまり、元々だって十万円じゃないですか。十つまり、元々だって十万円じゃないですか。十

山際大臣、いいんですね。これを守れれば、あとは無条件でということで、

○山際国務大臣 何か誤解を与えるような表現でする。

ただいて結構でございます。けでございまして、基本的には無条件と思っていけでございまして、基本的には無条件と思ってい後で補助金をお渡ししているということになって後で補助金をお渡ししているということについて、金額等が政府で決めたものであることについて、我々政府といたしましては、給付対象者や給付

○長妻委員 念のために確認するんですが、これは通知が出ているんですよ、谷さん、御存じでれは通知が出ているんですよ、谷さん、御存じでれは通知が出ているんですよ、谷さん、御存じでいるかどうか、まだ、撤回されていないやか、こは自治体も……(発言する者あり)いやいや、こは自治体も……(発言する者あり)いやいや、これ

いっけごける。なんですよ。これはまだ撤回とも何とも連絡はななんですよ。これはまだ撤回とも何とも連絡はなこれが十二月三日の時点で自治体に出ている通知のちょっと通知の一例を申し上げますけれども、

たのでいいんですけれども。とのでいいんですけれども。とないでいいということを先ほども明言いただい金給付を可とすると。この下の理由書の提出は、間に合わない見込みである場合に限りと、限り現すね。つまり、クーポンが令和四年六月末までにますのは、現金を給付する要件が書いてあるんでますのは、現金を給付する要件が書いてあるんでもう一回確認ですけれども、ここに書いてあり

〇山際国務大臣 今先生がお示しになっていらっ撤回する、こういうことでよろしいんですね。そうすると、ここの三行については完全にもう。

た後に出されるというふうに御 された実施要領というものが、補正予算が成立し されているというもの、誤解のないような、修正 ので、今確認していただいたことがちゃんと削除 うものをしっかりとお示しをすることになります 方から様々な御意見をいただく中で修正をさせて ますけれども、そこで、しっかりと自治体の皆様 その文言が書いてあるということは事実でござい 〇山際国務大臣 今先生がお示しになっていらっ 実際には、補正予算が成立した後に実施要領とい ていると思っていただいて結構でございますが、 やっていただいたように、ここの案件はなくなっ いただいているわけでございますので、今おっし 説明をするために使わせていただいた資料ですが. しゃる、十二月三日に我々の方から地方自治体に :理解いただければ

走して、自治体も作業が止まったり進んだり、三にと。それもたなざらしにして、ずっとこの間迷立法を出しました、きちっと、自由に選べるよう後藤議員が事務費の問題を提起して、我々も議員**〇長妻委員** これは本当に、そもそも、我が党の

ころもいっぱいあるわけですよ。会で、自治体の補正予算、審議が終わっていると当な混乱を招いたと。非常に遅い判断で、もう議回目のワクチン接種に、あるにもかかわらず、相回目のワクチン接種に、あるにもかかわらず、相

ここでは言葉のやり取りでありますが、誤解を招ここでは言葉のやり取りでありますが、誤解を招いただきたいということを強くお願いしますが、最後、それをお約束いただけますか、総理しては、先ほど申し上げたように、自治体関係者しては、先ほど申し上げたように、自治体関係者しては、先ほど申し上げたように、自治体関係者もした。そして、国会が始まってからも、野党の皆さんからいろな意見をいただきました。そして、国会が始まってからも、野党のました。そして、国会が始まってからも、野党のました。そして、国会が始まってからも、野党のました。その皆さんからいろな意見をいただきました。そして用意させていただいた、こうしたことでありて用意させていただいた、こうしたことでありして用意させていただいた、こうしたことでありて用意させていただいた、こうしたことでありて用意させていただいた、こうしたことでありして用意させていただいた、こうしたことであり

○長妻委員 是非、本当に責任を感じていただきこうしたことはしっかりやらせたいと思います。 寧にしっかりとした連絡をし、確認をしていく、 方自治体の皆さんに混乱を生じさせないように丁 おりますが、いずれにせよ、結果が出た以上、地 こうした変化は議論の結果であると認識をして

こは、例の先行する五万円は十二月の二十七日ある自治体の首長さんと先ほど話しましたら、

に間に合わせる、こういう作業がほぼ済んだんでに間に合わせる、こういう作業がほぼ済んだんでは、そのますので、是非よろしくお願いしたいとさんありますので、是非よろしくお願いしたいとさんありますので、是非よろしくお願いしたいとさんありますので、是非よろしくお願いしたいとさんありますので、是非よろしくお願いしたいとおいます。

ます。 くいんじゃないか、こういうことも言われており そして次に、オミクロン株はワクチンが効きに

いう話もございます。とこで、三回目のブースター接種についてお伺をこで、三回目のブースター接種についておおいかとかなか、自治体ごとにばらばらなんじゃないかとが、ただ、これも在庫があるので、ちょっとなけを待たずにできる限り前倒しとお話がありましたが、ただ、というにははいいてお信ではいいであばいる。

できないんですか。一つの基準にするというような御判断というのはこれは、例えば政府の中では六か月というのを

て、当時、八か月の接種を原則といたしておりまんだん下がってきているという判断もございまし接種につきましては、当初、感染防止力効果がだ〇後藤国務大臣 三回目のブースター接種、追加

7

○長妻委員 まずは六か月ということを今お示し していただきたかったんですけれども、例えばイ していただきたかったんですけれども、穴 ます。韓国は、高齢者向けだけですけれども、六 ます。韓国は、高齢者向けだけですけれども、六 によって相当前倒し、各国、危機感を持っています。 によって相当前倒し、各国、危機感を持っています。

内にしようというような。 中内の在庫を政府に聞きますと、ファイザー、モデルナを合わせて四千万回ある。来年の契 には準備が必要でありますので、六か月とかですね。 と非、何か月かというめどを出していただきたいがすよ。やはり自治体、三回目の接種というの と非、何か月かというめどを出していただきたいがですよ。やはり自治体、三回目の接種というの に準備が必要でありますので、六か月とかですね。 が空き過ぎるというふうに思っておりますので、 が空き過ぎるというふうに思っておりますので、 ことはお考えいただけませんか、まずは六か月以 ことはお考えいただけませんか、まずは六か月以 内にしようというような。

うふうにおっしゃいましたが、まず、これは六か 〇岸田内閣総理大臣 今、最後、六か月以内とい

でそれは難しいと思っています。
、接種間隔は、最短でも二回目接種から六か月、と、接種間隔は、最短でも二回目接種から六か月、薬事承認されていますので、このことを考えますり出上の間隔で三回目の接種ができるという形で

うなっているのか。

うなっているのか。

今、在庫のお話もされましたが、現実に在庫がど
のも見極めた上でどこまで前倒しをできるのか。
対果等も今いろいろな議論になっています。その
がています。既存のワクチンのオミクロン株への
げています。既存のワクチンのオミクロン株への
がでいます。既存のワクチンのオミクロン株への

っています。

「何よりも、やはり地方自治体において、先ほどの十万円給付を始め様々な対応が求められる、その共万円給付を始め様々な対応が求められる、その十万円給付を始め様々な対応が求められる、その十万円給付を始め様々な対応が求められる、その十万円給付を始め様々な対応が求められる、そほど

○長妻委員 是非、先進国の中で後れを取っては

皆さんは選べるんですか。どこにしたい、どこにするのかというのは国民の目のブースターワクチンというのは、メーカーはこれはワクチン担当に聞きますけれども、三回

妻委員「メーカーは選べるんですか、メーカーは願いしたいというふうにお伝えしています。 (長ましては、メッセンジャーRNAのワクチンでおる畑内国務大臣 三回目のブースター接種におき

」と呼ぶ)と呼ぶ)と呼ぶ)と呼ぶ)と呼ぶ)と呼ぶ)と呼ぶ)と呼ぶ)この三回目のワクチンにつきましては、私どもといたしましてはファイザーを、十二百万回までカーが上させていただきました。次に、四百十二万回まず出させていただきました。次に、四百十二万回まず出させていただきました。次に、四百十二万回まず出させていただきました。次に、本だ、モデルナを一月の方に一万七千回出させていただきます。そしては、私どもといたしましてはファイザーをまた、モデルナを一月の方に一万七千回出させてまた、モデルナを一月の方に一万七千回出させてまた、モデルナを一月の方に一万七千回出させてまた、モデルナを一月の方に一万七千回出させていただきます。(長妻であり、と呼ぶ)と呼ぶ)と呼ぶ)

といりの手ンを打つことができるということは、 たいワクチンを打つことができるということは、 に予約の段階でワクチンを選択するのかといった に予約の段階でワクチンを選択するのかといった が把握した上で、仮に両方のワクチンの予約枠が か把握した上で、仮に両方のワクチンの予約枠が か把握した上で、仮に両方のワクチンの予約枠が を予約いただけることになるという、予約のプロ を予約いただけることになるという、予約のプロ はことしてはそういうことはあり得ますが、ただ、 をの現時点としましては、三月末までに、接種対 をの現時点としましては、三月末までに、接種対 をの力々約六割にファイザー、そして四割にモデ かかという割合で送らせていただきますので、そ かっております。(発言する者あり)

低本委員長 選べるのか。

じゃ、もう一度答弁してください。

**)堀内国務大臣** 済みません。先ほどのまず訂正

訂正させていただきます。 ふうに申し上げてさせていただきます。 しっかりと、千七百万回とそこの 万七千回と言ってしまったやに聞いております。 が、 ナの単位を千七 部分については 百万回という 初、一

問ですけれども、先ほど申し上げたように、三月 を接種していただく場合が多くなると思っており ーを一、二回目で接種していただいてもモデルナ モデルナを接種いただく場合、つまり、ファイザ 末までのお示しした数の割合が、ファイザーが六 いずれにしても、追加接種においては、 追加接種におきまして選べるの モデルナが四割といった状況でございます。 かといった御 初めて 下

のかという。 いと思いますので…… (長妻委員 このため、 有効性に関する情報を丁寧に発信していきたこのため、モデルナワクチンや交互接種の安全 回止めてください、これ Þ 選べる

言する者あり) せていただくということになって 〇堀内国務大臣 〇根本委員長 ちょっともう一回、 割合として、 っております。六割と四割、 ゆっくり。 ( 発 出さ

〇根本委員長 純な問いで、 方を含めて相当聞かれているんですよ、 ○長妻委員 ちょっと明確に、こ いですか。じゃ、もう一度。 もう一度言ってく じゃ、 長妻君、 単 れ れも私、 ますか。 純な問いなら単 心配だと よろし 地 元  $\mathcal{O}$ 

私が聞 ているのは、 国民の皆さんが

から、相場観というんですかわという声も多いんですよ。はり聞くのは、同じメーカー

副反応が大体分かる

三回目と

相場観というんですかね。

と選べる医療機関があると、予約するときに。でいいんですね。医療機関で、選べない医療機関いうふうにおっしゃったんですが、そういう答弁さんは、医療機関によっては選ぶことができると きるんですかと。先ほど、秋葉さんですか、秋 モデルナがいいとか、メーカーを選ぶことが 目 私はファイザー で

りますので。 **○根本委員長** じゃ、まず厚労大臣に答弁して 〇後藤国務大臣 務大臣、必要があれば答弁してください。 ワクチン政策は厚労省にも関 玉 V わ

供給制約の中で選べない場合もありますけれども、ますけれども、本当に、自由に選べるワクチンを、けれども、ワクチンの供給制約があるので、選べ ております。 少なくとも本人が選ぶことはできる仕組みになっ いれども、ワクチンの供給制約があるので、選べ今の質問、丁寧に担当大臣は話をしております

ね。国民の皆さんが選べるということですか。 ところがあるというような御答弁だったわけです と、医療機関によっては選べないところと選べるただ、数量の、先ほどちょっと堀内さんの話だ ルナがいいと選ぶことができるということですね。民の皆さん本人が、私はファイザーがいい、モデ 民の皆さん本人が、私はファイザーがいい、モ 〇長妻委員 そうすると、今確認しましたら、 れども、ちょっとはっきりしていただけますか 物理的な制約、 同じメーカーのワクチンが安心だ 分かりますよ。ただ、 Þ 玉

> 卬 配の声があるので。 違うかもし れませ け そう j

こういう理解でいいんです 接種会場で選べるところと選べないところがある 選べる医療機関と選べない医療機関が、あるいは 医療機関によっては選べないけ

ザーというような区分けをせずにお分けをいたし 種と大規模接種会場はモデルナ、市町村はファイ いただくことができます。 ますので、基本的には医療機関でどちらか選んで 今回はモデルナとファイザーを、例えば、 由にできますので、そういう意味で、基本的には 〇後藤国務大臣 医療機関も国民は選ぶことは 集団接

ファイザーで打った方が今年多いです。ファイザーだだ、分かりやすく申し上げると、ファイザー、 に配付をするということで考えていくということ の起きないようにきっちり管理しながら、 きないように、ワクチンの供給量の総量は、 せんが、総量としては足りるわけでございます。 で、先ほど担当大臣が答弁したように六対四なの 月で三千七百万回のうちの二千万回はファイザー 二月にファイザーが四百万回、それから、二、三 で打ちたいなというふうに思われたときは、一、 ー、ファイザーで打った方が三回目もファイザー ついて言えば行き渡らないということかもしれま そして、前倒し等を検討する場合も、 御希望のとおりにワクチンが、来年の初頭に 混乱が起

らないところも多いので、 〇長妻委員 ちょっとなかなかまだはっきり分か これは、

というふうに思います。も御心配なので、文書で後日出していただきたい

でございます。の一月から今年の十一月まで、コロナ死のデータの一月から今年の十一月まで、コロナ死のデータんですけれども、金曜日に発表したもので、昨年これは私の方で依頼して出していただいたものなそして、警察が発表したデータがございます。

新型コロナウイルスとされた方は、その疑いがあルス陽性の御遺体のうち、検案医等により死因が一月までの間に警察が取り扱った新型コロナウイー酵楽、これを簡単に説明いただけますか。

るとされた方も含めて、現時点、五百三十九人で

○長妻委員 私どもの依頼で、厚生労働省とも情された方は二百九十六人となっています。が実施された方は二百四十三人、また死後に実施す。これらの方々のうち、生前にPCR等の検査す。これらの方々のうち、生前にPCR等の検査

人数というのがなかなか分からないんですよ。せて、お医者さんがずっとケアしていない方が多いで、お医者さんがずっとケアしていない方が多いで、お医者さんがずっとケアしていない方が多いがで入院できずに自宅でお亡くなりになっています。とれば、発見場所は自宅等、外出先ということ報を共有していただく仕組みに今なっています。

私は、これは相当深刻だと思うんですよ、教訓っとまた種類が違う数字なんですね。もおられるので、そういう意味では、こことちょ字というのは、主治医がいて自宅で亡くなった方が、これよりも少ない。しかも、厚生労働省の数

を我々学ぶという意味で。そういう意味で、やはを我々学ぶという意味で。そういう意味で、やはいまがは、我が日本で、私は、戦後最悪の医療行政の失り、我が日本で、私は、戦後最悪の医療行政の失い。

族のお話を聞くと。 な、もう前から検証していただきたい。最終的には全ての方を検証していただきたい。 は、もう前から検証してほしいと。全てが無理だけ、まずはサンプルで検証していただきたい。 これは本当に多くの教訓が詰まっています、御遺 これは本当に多くの教訓が詰まっています、御遺 と、全てが無理だい。 これは是非検証していません、残念ながら。我々 のお話を聞くと。

を想定して対策しなかったのか、仕方なかったでれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりまた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりまた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、お話をお伺いすると、やはりれた方もおられて、会員の中にはお子さんを自宅で亡くさ

いますけれども。当時、それについて耳を傾けなかったわけでござ当時、それについて耳を傾けなかったわけでござ委員会で明確にお示しをして、なかなか、菅総理、ります。我々の考え方は今年の一月、二月の予算ります。 我々の考え方は今年の一月、二月の予算は納得できない。こういうようなことで、私、自は納得できない。こういうようなことで、私、自

総理に是非お願いをしたいのは、聞く耳を持っておられる、聞く力があるとおっしゃっておられておられる、聞く力があるとおっしゃっておられておられる、聞く力があるとおっしゃっておられておられる、聞く力があるとおっしゃっておられておられる、聞く力があるとおっしゃっておられるが、いかがですか、総理。

○岸田内閣総理大臣 御指摘のように、特に今回 の岸田内閣総理大臣 御指摘のように、特に今回

の夏と比べて四割増、一万九千室を増やして六万の夏と比べて四割増、一万九千室を増やして六万にれから第六波への備えとして、私の内閣においこれから第六波への備えとして、私の内閣においこと思いますが、そういった経験を経たからこそ、いと思いますが、そういった経験を経たからこそ、いった状況にあるのか、これは私も確認してみたいった状況にあるのか、これは私も確認してみたいった状況にあるのか、これは私も確認してみたいった状況にあるのか、これは私も確認してみたいった状況にあるのか、これは私も確認してみたいった状況にあるのか、これは私も確認して今現在どう

を聞いて検証しますかと言っている」と呼ぶ) ことをやっております。(長妻委員「遺族のお話 た方がしっかりアクセスできるようにするという 六千室ということにする、さらには自宅療

要な声であると考えます。 めて検証するのか、これについて、今ちょっと政それで、遺族の皆さんの話をどのように受け止 ただきたいと思いますが、そういった声も大変重 府としてどういう対応にあるのか確認をさせてい

**○長妻委員** した上で、 にわかに、承知しておりませんので、それを確認 今現状がどうなっているか、ちょっと私もすぐ、 ちょっと今、実情を是非、 どうあるべきか考えたいと存じます。 是非お願いをしたいというふうに思 厚生労働大臣を始 め

話なんですね。 が と議論をしましたけれども、まだ査読済みの論文 りますけれども。ただ、これは、国立感染研の方 ないんじゃないかというようなことも言われてお いろいろなことが言われているんです、重症化、そして、オミクロン株が心配でございまして、 ないので、そういうデータもあるというような ベルなので、決めつけるのは早計だ、そういう いして、 L

悪の事態を想定するとおっしゃいました、コロナにお伺いするんですが、総理も所信表明演説で最 対策、コロナについてですね。 その意味で、これはトップリー ダーである総 理

そこで、今非常に微妙な時期にあると思うんで 今日という時期がですね。というのは、や 国民の皆さんは、 年末年始、もう既に予定

> 今のままで、自然体で年末年始いこう、それでも、 漏れ聞いているのは、軽症者が多いらしいので、時期に、一つ政府の中の考え方であるのは、私が ういうような声も聞こえてくるんですね。 りなくなるということはないんじゃないのか、こ 軽症者が多いから、来年二、三月でもベッドが足 このまま自然体で、飲食店とか旅行については、 を、旅行とか飲み会も含めて、忘年会を含めて、 を入れておら 年会を含めて、ということが佳境に入っている れる方も相当多い 私が

よ。分からないわけですから。軽症者が多いとい 私はそれは、本当に大丈夫なのかと思うんです

は相当強いメッセージを出して人の流れを抑制すについては、自然体でこのままいくのか、あるいするため、コロナ対策に対応するため、年末年始総理、大きな考え方として、オミクロン株に対応 ッセージをやはり出す時期に来ているんじゃない伺いしたいんですが、私は、今の時期、厳しいメそこで、総理、大方針を決める立場の総理にお 考えですか。 る、そういう方向にかじを切るの てしまいますので、と私は思うんですけれども。 のか、来週、再来週だともう皆さん行動が始まっ か、 どういう

〇岸田内閣総理大臣 1握されていない、こういった状況にあるわけでは、長妻委員御指摘のように、まだ実態が十分)岸田内閣総理大臣(まず、オミクロン株につい) これについては慎重の上にも慎重を期さ

て

的措置をしっかりと講じていかなければならななければならない。今、やはり緊急避難的、予言

いと存じます。の回避、政府としてもしっかり呼びかけていきた おられます。是非、マスク、手洗いと加えて三密 かり回避することを奨励するという発信をされて ク、手洗いに加えて、三密、これについてもしっ れに加えて、 知に全力を尽くしているわけですし、そして、 オミクロン株の検査を行うということで、 ておりますので、全ての国内新規感染者につい りますし、また、今、感染者の数が低く抑えら の中で最も厳しい対策を講じているところであ だからこそ、水際対策につ 国立感染研究所等においても、マス いても、 G 7 各 そ て れ

をしていきたい。 そして三回目のワクチン接種、 これも開始するわけでありますし、 て三千二百億円を計上して、予約不要の無料検査 それに加えて、さらに、今回の補正予算に できるだけ前倒 、飲める治療薬 お 1

- 7 -

てもしっかり発信をしていきたい、このように申 した三密の回避、こうしたことについて政府とし し上げております。 ですから、その中の一つとして、先ほど言いま

ず厚労大臣が具体的に答えてください。 ○根本委員長 じゃ、まず、ちょっと実務の。 うふうに総理に聞いているんです、 〇長妻委員 いや、 人の流れを絞るんです 年末年始。 ま V

違います。 もう時間ない

а

言お願いします、

時間が終了しましたと。 惑をかけるので。もう時間が来ましたから、 じゃ、 いいです。ちょっとこの後の質問者に迷

質

体でいくのか、絞るのか、今まだ迷っておられる、理は判断できないんじゃないかと。つまり、自然いていないことをお答えになっておられて、私は、別なんですよ。でも、今、総理は長々と、私が聞期なんですよ。でも、今、総理は長々と、私が聞いていないことをお答えになっておられて、私は、人の流れ、このまま自然体でいくというふうに総理は利力を発するとしたらこの時期に、何らかのメッセージを発するとしたらこの時期 だから答弁できないんじゃないかと私は推察しま したけれども。

と思いますので、是非よろしくお願いします。 るのか絞らないか、是非早急にこれは判断してい なので、ですから、これまでの自然体の流れを絞三密を回避はもう今までもずっと言っている話 先送りにしていくということはあってはならない ただいて、また判断ができないからということで どうもありがとうございました。

- 8 -

a